

令和3年度のジェネリック医薬品使用促進の取組み予定について

更なるジェネリック医薬品の使用促進のために、令和3年度の取組みは以下のとおり予定している。

(1) 高齢者向け啓発資材の作成

ジェネリック医薬品の使用割合の低い高齢者向けの啓発資材を今年度中に新たに作成し、令和4年度初頭から配布する。ジェネリック医薬品の使用が、保険医療財政の抑制や保険医療制度の継続に資する行為であることが、より明確に伝わるような啓発資材としたい。文言やデザインについてご意見をいただきたい。

→ [参考資料3-1](#)

(2) 子ども及びその保護者への啓発事業

0歳～15歳におけるジェネリック医薬品使用の促進を目的として、啓発リーフレット及びGE希望シールを送付する。令和2年度は、福岡市及び北九州市にて実施したが、令和3年度は県内60市町村に対象を拡張して実施することとしている（令和2年度の当会議にて了承済）。

→ [参考資料3-2](#)

(3) レセプト分析について

本県のジェネリック医薬品使用割合は、76.9%（令和2年度下半期）であり、目標とする80%まではあとわずかであるが、この目標を達成するには全般的な取組みのみならず、普及が進んでいない原因を抽出し、個別に直接アプローチをすることが重要と考えられる。

このため、今年度はジェネリック医薬品の使用割合が低い医療機関を抽出し、その病院におけるレセプト種別（医科外来／医科入院／DPC別）や自己負担割合、後発医薬品変更不可欄チェック有無等を分析することとしたい。

→ [参考資料3-3](#)

（分析結果に応じて、次年度以降は、使用割合が低い医療機関に対しアンケートを実施する等し、使用が進まない原因を究明し、原因別にアプローチを実施することを検討している）。